

待って!!



ちょっと

中古ヘルストロンをご購入の前に

最近、中古電位治療器を専門に取り扱う業者が増えておりますが、そのほとんどが当社と関係のない会社であるため、品質面については十分にご注意ください。

ヘルストロンは**家電製品**ではなく**医療機器**です。従って、生産時には厳しい品質基準が求められます。ヘルストロンをご家庭で使用する際には、常にメーカー（白寿生科学研究所）の点検、整備を受けられる環境下にて、使用していただくことをお勧めいたします。

薬事法では、**中古医療機器を販売する際にはメーカーに通知し、メーカーからの指示事項を履行することが求められています**。しかし、ほとんどの中古品は、当社が指示する点検がなされないまま販売されている**違法製品**です。

従って、メーカー（白寿生科学研究所）の点検、整備を受けられてない状態での使用になります。また、メーカーのPL保険有効使用期間は10年ですが、10年以上の製品も少なくありません。

ヘルストロンは以上のことをご理解のうえ正規のルート、メーカー（白寿生科学研究所）が運営するハクジュプラザにて、ご購入をお願いします。詳しくは、プラザ担当者までお気軽にお問い合わせください。宜しく申し上げます。

HAKUJU

ヘルストロンのハクジュ



090914-8-836

ちょっと待って!!



中古ヘルストロンにご注意!

中古医療機器購入時の大切なおしらせ

中古機器購入時の注意事項について安心、安全にご使用していただくために

中古医療機器は**薬事法施行第170条**で示されています

中古医療機器の定義：「使用された医療機器を他に販売、授与、又は賃借しようとする時」

■ 購入時の注意点

中古の医療機器の取扱いについて、以下のことを実施しなくてはなりません。
(薬事法施行規則第178条第3項で準用する同規則第170条)

- ①中古品を販売・賃貸等しようとするときは、あらかじめその医療機器の製造販売業者に通知すること。
- ②中古品の品質の確保その他販売・賃貸に係る注意事項について、その医療機器の製造販売業者が指示を受けた場合は、それを遵守すること。



①②の規定条項に違反があれば薬事法施行第170条に抵触し購入した当該機器は**薬事法違反の機器**となります。

⚠ 違反機器を購入した時の問題

- ①重大な事故を引き起こす可能性があります。
- ②適正な点検が受けられません。
- ③購入機器に必要な部品等の入手が出来ません。
- ④故障した場合適正な修理を受ける事が出来ません。



正規点検を受けた中古ヘルストロン

1.製造から10年未満のヘルストロンで、
当社の正規点検を受けた機器には
点検済マークが貼付されています。

2.電気用品安全法による**PSEマーク**
に対応しています。



↑ このマークが大切です ↑

※詳しくはプラザ担当者までお気軽にお問い合わせください。